

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		平和祈念				所管	総務部 総務課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	251	計画事業名	平和意識の醸成と継承	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進				[事業開始] 平成28年度				
		[施策] 55 平和都市の推進				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	その他		[法令等名]	なし					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、来街者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	恒久平和への意識を育み、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に継承していくため、区民及び来街者に対して平和意識の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①平和学習のための中学生派遣 ※中止 ②平和に関するパネル展(日程:令和3年8月12日~19日、本庁舎1階ロビー) ③東京大空襲資料展共催(日程:令和4年3月10日~13日、浅草公会堂)								
委託の有無	一部委託		委託内容	・平和学習のための中学生派遣に係る旅行業務委託 ・平和に関するパネル展 パネル製作・会場設営委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	平和学習のための中学生派遣		回	1	1	0	0	1	0.0%
		平和史跡マップ発行		回	1	1	1	-	-	-
	成果指標	平和に関するパネル展来場者数		人	1,500	963	1,134	727	1,100	66.1%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,459		486		566
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,885		4,316		2,251
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,428		467		547
		総経費				31		20		20
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				8,344		4,803		2,818
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				0		0		0		
事業の課題	平和に対する意識が高まっている中、平和関連の資料館や関係団体と協力・連携しながら内容の充実を図る必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	平和都市宣言をした自治体として、区民及び来街者に対して恒久平和への意識を育み、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に継承していく必要がある。							
	効率性	3	平和に関するパネル展では、平和関連の資料館や関係団体から資料を無償借用し展示することで、コストの増加を抑えながら内容の見直しを図り、効率的に実施した。							
	手段の適切性	4	平和に関するパネル展では、より多くの方へ開催情報を届けるため、広報紙のほか、SNSを活用した周知を行った。また、被災した資料の展示により、来場者に対し、平和についてより具体的に考えるきっかけを提供した。							
目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、平和学習のための中学生派遣を実施できなかったが、平和に関するパネル展は感染症予防対策を行った上で内容の見直しを図り、来場者に対して平和意識の向上を図ることができた。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
平和に関するパネル展や平和史跡マップ発行については、パネル展の実施回数を増やすなど、平和関連の資料館や関係団体と協力・連携しながら内容の充実を図っていく。また、平和学習のための中学生派遣については、長崎や広島への派遣を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		テレワークの推進					所管	総務部 人事課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	272	計画事業名	テレワークの推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 令和 3 年度			
		[施策] 62 いきいきと働ける環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	なし					
	事業対象	直接の対象 : 区職員 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	感染拡大防止のための出勤抑制による在宅勤務など、非常時においても行政機能の維持及び業務継続性が確保できるよう、テレワークの導入を進める。また、平時から「働き方改革」の観点を踏まえつつ、非常時にも支障なく使用できるよう、テレワークの活用を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①リモートワークシステムの運用(203アカウント) ②テレワーク用貸出パソコンの整備(タブレット型パソコン・モバイルルータ各110台)								
委託の有無	一部委託		委託内容	貸出用パソコンの設定委託						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	ライセンス数		ライセンス	220	-	150	203	-	-
	成果指標	テレワークシステムの利用回数		回	10,000	-	1,218	9,997	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度	R3年度	
						0		0	11,699	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		0	3,781	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0	11,699	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0	0	
		総経費				0		0	15,480	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0	11,070		
	一般財源(区負担額)				0		0	4,410		
事業の課題	働き方改革を一層推進すること、また多様な人材を確保するため、今後は平時においても積極的に活用を進めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	出勤抑制に伴う在宅勤務など、業務を継続する観点から、本事業は極めて重要である。また、国や東京都の動向、昨今の社会状況の変化も踏まえ、引き続き、環境整備に取り組む必要がある。							
	効率性	3	国の実証実験事業の活用、物品を購入からリースに変更する等、実施方法を適宜見直すことで、経費を抑えつつ効果的・効率的に環境整備を進めている。							
	手段の適切性	3	貸出用パソコンの設定など、業務に応じて委託を活用することで、適切な事務の執行に努めている。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中においても、出勤抑制に対応するための必要最低限の環境整備を行うことで、区民サービスを維持することができた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、職員の感染リスクの低減等や業務継続性の確保の観点から、テレワーク環境を整備していくことは重要である。今後は、働き方改革を一層推進し、また多様な人材を確保するため、各職場の体制や実状、業務内容に応じ、平時においても出勤とテレワークを適切に組み合わせ業務を遂行できるよう、引き続き環境整備に取り組んでいく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		職員研修				所管	総務部 人事課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	271	計画事業名	活力ある職場づくり		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 昭和22年度			
		[施策] 62 いきいきと働ける環境づくり					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	地方公務員法第39条					
	事業対象	直接の対象 : 全職員 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	区民サービスの質を向上させるため、区政を取り巻く環境の変化や、多様化する区民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる職員を育成する。								
	事業内容 [R3年度]	<研修> 職層研修(新任職員研修、主任研修、係長研修、管理職研修等) 実務研修(財務会計事務研修、文書事務研修、接遇・クレーム対応研修、パソコン研修等) 特別研修(新人サポーター制度研修、救急救命講習等) 派遣研修(外部機関派遣研修等) <助成事業> 通信・通所教育助成/職場研修助成/資格取得支援制度等								
委託の有無	一部委託		委託内容	各研修講義委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	研修数		件	390	424	386	352	-	-
		受講者数		人	5,000	5,244	3,160	5,006	-	-
	事務事業コスト (単位:千円)	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
						15,771		8,617		12,031
		人にかかるコスト(人件費など)				42,036		28,487		26,290
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,794		5,832		10,320
	その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,978		2,785		1,712	
	総経費				57,808		37,104		38,322	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		987		
一般財源(区負担額)				57,808		37,104		37,335		
事業の課題	職員育成の考え方を示す人材育成基本方針は、策定から10年が経過した。この間、区政や職員の働き方を取り巻く環境は大きく変化している。そのため、方針を改訂し、新しい時代に必要となる職員像等を明確にしたうえで、人材育成をより計画的・効果的に進める必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	デジタル技術の革新、働き方改革、多様性の時代へのパラダイムシフトなどの影響により、区政や職員を取り巻く環境は大きく変化している。これらの変化に対応するため、職員の人材育成の必要性が高まっている。							
	効率性	3	eラーニングを活用することで、コストを抑えつつ、コロナ禍でも職員が研修を受講できる環境を整えている。また、専門性が高く、受講人数が少ない研修は、国、都の研修機関や特別区職員研修所等を積極的に活用している。							
	手段の適切性	4	研修の内容や目的に応じて、eラーニングを適切に活用している。また、専門性の高い研修は、特別区職員研修所、民間研修事業者など外部の研修機関を積極的に活用している。							
目的達成度	3	研修数、受講者数は、eラーニングや実施方法の工夫により、コロナ禍前と同等の水準を維持した。今後も、より効果的な手法の研究や内容の充実をさらに図ることで、人材育成を推進する。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
研修内容・手法を改善することで、職員の育成を着実に進めている。今後は、今年度改定する人材育成基本方針を踏まえ、研修のスクラップ&ビルド等を進める他、専門性の高い研修等については各所属課とも適切に連携を図り実施することで、新しい時代に適応する区職員を計画的・効果的に育成していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		広報「たいとう」の発行					所管	総務部 広報課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	257	計画事業名	効果的な区政情報の発信			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始]		昭和26年度	
		[施策] 59 区政の透明性の向上と区民参画の促進					[終了予定]		- 年度	
	根拠法令等	その他		[法令等名]	東京都台東区広報事務規程、台東区広報編集委員会運営要綱					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	区の施策や事業、行事などを全世帯に周知するとともに、区政に対する区民の関心を高める。								
	事業内容 [R3年度]	広報「たいとう」を毎月2回(5日号と20日号※1月は5日号の代わりに元旦号)発行し、全世帯に配布する。また、重要度の高い施策や事業がある場合は、臨時号を発行する。								
委託の有無	一部委託		委託内容	ポスティング委託、駅等への配布委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	発行部数(年度末)		部	134,000	105,800	134,000	134,000	-	-
	成果指標	広報「たいとう」の閲読率		%	80.0	70.0	-	78.5	-	-
		(「台東区民の意識調査」:隔年実施)								
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						52,558		61,764		67,407
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				26,735		26,760		31,512
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				52,365		61,738		67,380
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				194		27		27
総経費				79,294		88,525		98,919		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				3,255		2,458		3,211	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				76,039		86,067		95,708	
事業の課題	令和3年度区民意識調査で10代から30代の閲読率が低い結果となった。デザインの工夫や平易な文章表現等を用いることで、より幅広い世代に「伝わる」紙面となるよう、更なる改善を図る必要がある。また、限られた制作期間と人材の中で、より効率的・効果的に制作する手法の検討を進める必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	広報「たいとう」は、区政情報を周知するための基幹的な広報媒体であり、区民にも広く定着している。							
	効率性	2	行政サービスが多様化し、発信すべき情報が増えていることから、制作工程を見直し、さらなる効率化を図る必要がある。							
	手段の適切性	3	多くの方に情報が「伝わる」よう、紙媒体の全戸配布や駅等への配布委託を行っている他、電子版を区公式ホームページへの掲載や、スマートフォンアプリ等で配信している。							
	目的達成度	4	広報「たいとう」の閲読率は、平成29年度65.6%、令和元年度69.5%、令和3年度78.5%と増加している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
広報「たいとう」は、区政情報を区民に発信する区の基幹的な広報媒体として広く浸透しており、継続的な事業展開が必要である。今後もより多くの方に区政情報が「伝わる」よう、魅力的な紙面づくりや電子版の配信を行っていく。また、限られた制作期間と人材の中で、より効率的・効果的に制作できるよう、業務の自動化に向けた検討を進める。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区公式ホームページ					所管	総務部 広報課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	257	計画事業名	効果的な区政情報の発信			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 平成13年度			
		[施策] 59 区政の透明性の向上と区民参画の促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	東京都台東区広報事務規定					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民及び来街者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	誰にでも使いやすく、区政情報を迅速かつ的確に得ることができるホームページを実現するために、ホームページを円滑に運用管理し、各課の情報発信機能を高める。								
	事業内容 [R3年度]	区公式ホームページ掲載情報の管理、ホームページ作成システムの保守管理 等								
委託の有無	一部委託		委託内容	運用・保守						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	掲載ページ数		枚	12,000	8,818	10,032	10,995	-	-
		年間総アクセス数		件	32,000,000	21,755,013	21,652,819	31,135,969	-	-
	成果指標	訪問回数		件	7,500,000	6,926,354	5,699,591	7,340,628	-	-
		決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)					8,923	42,509	6,784	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)					17,403	18,819	20,438	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)					8,924	42,509	6,784	
		総経費					0	0	0	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)					26,327	61,328	27,222		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)					1,581	770	661		
	一般財源(区負担額)					60	102	93		
事業の課題	令和2年度に区公式ホームページのリニューアルを行い、スマートフォンに対応するなど、閲覧性の向上を図った。引き続き、アクセシビリティに配慮し、誰もが利用しやすいホームページとなるよう改善を図る他、研修等を通じて職員の広報に対する意識を高め、円滑な区政運営を実現していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	アクセス数は近年増加傾向であり、特に令和3年度は前年に比べて大幅に増加している。区政情報を網羅的に発信する、区ホームページの重要性はますます高まっている。							
	効率性	3	ホームページ作成システムにより、ページ作成における負荷を軽減し、コンテンツを効率的に発信・管理している。							
	手段の適切性	4	区民の関心が高く、重要な情報は、ホームページへの掲載の他、LINEやツイッターなど他の媒体でも発信することで、迅速な情報発信を行っている。また、職員向けのアクセシビリティ研修の実施やホームページ作成時のチェックリストを作成・活用することで、閲覧性の向上や職員の広報に対する意識を高めている。							
	目的達成度	4	年間アクセス数、訪問回数はそれぞれ前年度に比べて大幅に増加している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区公式ホームページは、区の基幹的な広報媒体であり、即時性の高い情報発信を行うことができる。引き続き、アクセシビリティに配慮し、誰もが利用しやすいホームページとなるよう適切な運用に努める他、研修等を通じて職員の広報に対する意識を高め、円滑な区政運営を実現していく。さらに、LINEやツイッターなど、様々な情報媒体と連携し、効果的な情報発信に努めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		たいとうメールマガジン					所管	総務部 広報課	
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	257	計画事業名	効果的な区政情報の発信			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 平成17年度		
		[施策] 59 区政の透明性の向上と区民参画の促進					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	その他		[法令等名]	なし				
	事業対象	直接の対象 : たいとうメールマガジンの受信登録をした方 最終的な対象 : 一般区民							
	事業目的	区民等に対する区政情報の提供手段の一つとして、電子メールによるメールマガジンの配信により、利用者が必要とする情報を迅速かつ的確に発信する。							
	事業内容 [R3年度]	「子育てメールマガジン」や「たいとう安全・安心電子飛脚便」等、全14メールマガジンの配信により、最新の情報をタイムリーに提供する。							
委託の有無	全部委託		委託内容	メール配信システムとサーバーの管理					
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	配信件数	件	400	322	325	372	-	-
		成果指標	新規登録者数	人	1,000	996	832	693	-
		延べ登録者数(3月末時点)	人	23,000	18,846	20,457	21,271	-	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			390		382		382
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,522		1,726		1,351
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			390		383		383
		総経費			0		0		0
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			2,912		2,109		1,734	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			2,912		2,109		1,734	
事業の課題	延べ登録者数は増加し続けているものの、新規登録者数にはばらつきがある。今後も周知方法を工夫しながら、より多くの方に必要な情報を届けられるよう努めていく必要がある。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	新規登録者数は減少傾向となっているが、延べ登録者数は増加し続けている。各ジャンルに特化した区政情報を、必要とする方に直接かつ迅速に届けることは、区政運営を円滑に推進する上でも重要である。						
	効率性	3	メール配信システムの管理を委託することで、職員の負担や費用を抑えている。また、システムにテンプレートを登録しておくことで、記事作成の省力化を図り、効率の良い発信に努めている。						
	手段の適切性	4	利用者にとって、必要な情報の取捨選択が容易であることから、区政情報の提供手段の一つとして有効である。						
目的達成度	3	3年度に配信カテゴリーを2つ増やし、14種類の中から区民が欲しい情報を選択できるようになった。また、延べ登録者数も増加し続けている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
メールマガジンは、子育て情報や危機管理情報、催し物情報など、区民の生活に関わる様々な情報を直接かつ迅速に配信できる有効な手段である。今後もより多くの人に必要な情報を届けられるよう、周知方法を工夫するとともに、配信内容や頻度の充実に努めていく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		人権啓発				所管	総務部 人権・多様性推進課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	252	計画事業名	人権啓発	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進				[事業開始] 昭和54年度				
		[施策] 56 人権の尊重				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 等						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	人権に関する講演会、研修会、講座を開催することにより、区民の人権に対する意識を高めるとともに、すべての区民が互いを個人として尊重しあえる社会の構築を目指す。								
	事業内容 [R3年度]	①人権パネル展:12月の人権週間に合わせて、区立小中学校の児童生徒の作品を含め、さまざまな人権問題に関するパネル展を開催 ②人権講座:さまざまな人権問題について、当事者等を講師とする人権講座を開催する。(年2回) ※例年実施している「人権のつどい」、「人権研修会」については、新型コロナウイルス感染症による影響を受け休止								
委託の有無	一部委託	委託内容	【人権講座】動画制作委託							
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	人権のつどい開催回数	回	1	1	-	-	-	-	
		人権研修会・人権講座開催回数	回	5	3	2	2	2	100.0%	
	成果指標	人権のつどいアンケートでの満足度	%	80.0	89.3	-	-	-	-	
		人権研修会・人権講座アンケートでの満足度	%	80.0	98.0	-	91.0	80.0	113.8%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,222		610		1,169	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,062		7,251		7,563	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,101		610		983	
総経費			121		0		186			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			8,284		7,861		8,732		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			1,085		578		1,068		
			7,199		7,283		7,664			
事業の課題	より多くの区民に人権問題を理解していただくために、区が主体となって継続的に人権啓発に取り組むことが重要である。事業の実施にあたっては、講演会等のテーマ設定の工夫や効果的な啓発に努める必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	台東区民意調査における「すべての人の人権が守られていない」と回答した区民が増加していること、また東京都において「パートナーシップ宣誓制度」の創設を検討するなど、より多くの区民に人権問題を正しく理解していただくことが重要である。そのため、引き続き、区が主体となって人権啓発に努めていく必要がある。							
	効率性	3	人権講座については、動画制作を委託する等、コストや効率性は妥当であり、事業の成果は高い水準を維持している。							
	手段の適切性	3	コロナ禍において、集合型の事業の実施が困難な中、YouTubeを活用し講演会を動画配信する等、工夫を凝らした。また、人権講座については、動画制作を委託する等、適切な事業の執行に努めている。							
	目的達成度	3	人権講座では、区民に身近なテーマとして「子どもの人権」、「インターネットと人権」を設定したことで、区民の人権に対する理解が深まり、事業の成果が高まった。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
人権講座のテーマについて、区民のニーズを適切に把握し実施したことで、事業の成果は高い水準を維持している。また、区立小中学校幼稚園PTAに人権講座の視聴を積極的に働きかけたことにより、より多くの区民に人権問題を理解していただくことができた。今後も、性の多様性やヘイトスピーチなどの新たな人権問題を含めたあらゆる人権問題の効果的な啓発に努めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		男女共同参画の推進				所管	総務部 人権・多様性推進課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	253	計画事業名	男女平等参画	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進				[事業開始] 昭和62年度				
		[施策] 56 人権の尊重				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 等						
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、在勤・在学者、区職員、男女平等推進団体 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	男女平等参画に関する学習や講座の実施、情報誌の作成などを行うことにより、男女平等参画社会の形成を促進する。								
	事業内容 [R3年度]	①「はばたき21」推進会議の運営や計画の進捗管理②配偶者等からの暴力防止に関する啓発 ③男女平等参画推進に関する各種講座の実施(10回) ④区民企画講座の実施(4回) ⑤男女平等にかかる講演の動画配信(男女平等推進フォーラムの代替事業) ⑥公募委員による男女平等推進プラザ事業の実施 ⑦男女平等参画に関する情報等を掲載する情報誌の発行(7,000部 年2回)								
委託の有無	一部委託	委託内容	男女平等参画推進講座実施委託、一時保育運営委託							
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	講座開催回数	回	5	8	7	10	5	200.0%	
		フォーラム開催回数	回	1	1	0	0	1	0.0%	
	成果指標	講演会アンケートでの満足度	%	80.0	80.2	-	-	80.0	-	
		審議会等の女性委員の割合	%	35.0	28.1	28.0	26.4	35.0	75.4%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,635		1,693		2,539	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			13,391		12,779		15,320	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,669		965		1,584	
総経費			607		338		492			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			15,667		14,082		17,396		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2		0		0		
	一般財源(区負担額)			24		0		0		
事業の課題	令和3年4月1日現在、区の審議会等の女性委員の割合は26.4%となっており、目標の35%に達していない。また、社会・地域活動の場においても女性の積極的な参画を促すため、区民が興味を持つようなテーマの講座の開催や、情報誌、リーフレットの配布などを通じて、男女平等に関する効果的な啓発を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	男女共同参画は、国において重要かつ確固たる方針であり、区としてもより効果的な意識啓発を行い、区民意識の向上を図ることが不可欠である。区民と協働による講座や事業の実施により、地域に根ざした人材を育成することが必要である。							
	効率性	3	民間企業の知見の活用や事務の効率化の視点で、区主催の講座の一部を委託している。また、一部の講座を男女平等推進団体と協働で実施することにより、事業の効率化と区民の活動支援に繋がっている。							
	手段の適切性	3	民間企業の知見の活用や事務の効率化の視点で、区主催の講座の一部を委託している。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、集合型の事業の実施が難しい中、講演会の動画配信を行う等、相違工夫を図っている。							
目的達成度	2	男女平等参画社会の形成に向け、様々な取り組みを進めてはいるが、区における審議会等の女性委員の割合は目標を達しておらず、今後は令和4年3月に策定した「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を効果的に活用することで、これまで以上に女性の参画促進に向けた努力が必要である。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		
コロナ禍において、動画配信やオンライン講座を行う等、事業の実施方法を工夫しながら男女平等参画社会の形成に取り組んだ。今後も計画に掲げる事業を着実に推進することにより、男女平等参画社会の実現に向けた区民意識の向上を図る。さらに、「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を効果的に活用することで、区の審議会等における女性委員の割合について、早期の目標達成を目指す。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		はばたき21相談室				所管	総務部 人権・多様性推進課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	253	計画事業名	男女平等参画	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進				[事業開始]	7 年度		
		[施策] 56 人権の尊重				[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、東京都台東区男女平等推進基本条例、東京都台東区生涯学習センター条例 等					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	職場や日常生活の中で悩みを抱える方を対象として、心のケアや法律に関する専門家による相談窓口を設けることにより、相談者の問題解決に向けた支援を図り、自立や社会進出・復帰を促していく。							
	事業内容 [R3年度]	① たいとうパープルほっとダイヤル:非常勤相談員による配偶者等からの暴力に関する相談(DV相談 面接/電話) ② こころと生きかたなんでも相談:フェミニスト心理カウンセラーによる相談(面接・女性のみ 電話・性別問わず) ③ 女性弁護士による法律相談(面接/電話 女性のみ)							
委託の有無	一部委託	委託内容	・「こころと生きかたなんでも相談」業務委託 ・一時保育運営委託						
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	こころと生きかたなんでも相談の枠数	回	908	903	909	908	908	100.0%
		法律相談の枠数	回	108	108	80	108	108	100.0%
	成果指標	こころと生きかたなんでも相談の件数	件	550	554	571	505	-	-
		法律相談の件数	件	70	77	48	62	-	-
	決算額(単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,186		13,565		16,660
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			14,105		18,062		21,604
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,940		4,092		4,018
総経費			796		543		632		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			829		1,015		4,048	
	一般財源(区負担額)			18,012		21,682		22,206	
事業の課題	新型コロナウイルス感染症による影響で、人と人との接触機会が減少する中、DVや孤立・孤独、ストレス等により、相談件数は高止まりの傾向にある。また、若年層においてもDVや悩み等の相談ニーズが高まっていると推測されるが、相談実績が少ないことから、幅広い層に向けて、より一層の啓発と相談事業の周知に努めていく必要がある。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	法律相談、DV相談の件数は大きく増加している。コロナ禍において相談内容が複雑化し需要も増しており、身近な相談窓口として区が主体となって実施する重要性は高い。						
	効率性	3	専門相談員を1名増員し同行支援や面接相談を行い、DV相談の件数増や複雑化する相談内容に対応している。また各相談事業の特性を活かしながら適切な問題解決へ向けた支援を行っている。						
	手段の適切性	4	弁護士や心理カウンセラーへの業務委託等により、専門性の高い相談事業を実施できている。また、ICTを効果的に活用し講座を実施した他、令和3年度はオンライン相談にも対応した「女性のための相談会」を実施した。						
	目的達成度	3	社会的ニーズに応じて、「女性のための相談会」を実施する等、各種相談の機会を提供することで相談者の問題解決に向けての支援に繋がっている。またDV相談件数が増加し内容も複雑化するなか、令和3年度から相談体制を充実し、より相談者に寄り添った支援を行うことができた。						
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
コロナ禍において複雑化する相談内容や件数の増加に対し、令和3年度からDV専門相談員を1名増やし相談体制の強化を図った。また、デートDV防止についての冊子を作成配布する等、若年層のDV防止のための啓発を行った他、社会的ニーズに応じて、「女性のための相談会」を実施した。引き続き、区民に身近な相談窓口として、区が主体となって実施するとともに、今後は若年層を含め幅広い層へより一層の事業周知を行うことで、更なる支援を推進していく。						維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		ワーク・ライフ・バランス推進					所管	総務部 人権・多様性推進課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	253	計画事業名	男女平等参画			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 平成28年度			
		[施策] 56 人権の尊重					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、東京都台東区男女平等推進基本条例 等					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、事業者、従業員300人以下の企業等 最終的な対象 : 一般区民、事業者、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等								
	事業目的	従業員が働きやすい職場づくりなどのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を、ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定することにより、男女平等参画社会を実現する。								
	事業内容 [R3年度]	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等の申請に基づき、区が認定した企業等を支援する。 ①ワーク・ライフ・バランス認定申請企業に対する事前ヒアリングのためのコンサルタント派遣 ②区内企業に対するコンサルタント業務 ③ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発								
委託の有無	一部委託	委託内容		・申請企業に対するヒアリングの実施 ・コンサルティング業務 ・認定審査会サポート						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業申請企業数		社	10	14	15	9	10	90.0%
		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数		社	26	24	28	24	26	92.3%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,327		3,129		1,900
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,885		5,611		5,852
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,327		3,129		1,900
		総経費				0		0		0
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				10,212		8,740		7,752
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0
一般財源(区負担額)				0		0		1,000		
事業の課題	企業認定数は横ばいにあることから、ワーク・ライフ・バランスを推進する意欲を持続できるよう認定企業に対するインセンティブ(優遇措置)の充実を検討する他、認定更新時の事務手続き等の簡素化を図るなど、企業の負担軽減を検討していくことが必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	育児・介護休業法の改正やコロナ禍における働き方の多様化など、社会情勢の変化に応じて、ワーク・ライフ・バランスを更に推進するためには、区が主体となって企業を支援していく必要がある。							
	効率性	2	申請企業へのヒアリング訪問やコンサルタント業務などを委託することにより、効率的な事業運営を展開している。一方で、認定更新時の事務手続きの簡素化を図るなど、企業の負担軽減を検討していく必要がある。							
	手段の適切性	3	コロナ禍において、申請企業へのヒアリングや企業へのコンサルタント派遣等をリモートで実施し、感染拡大防止や企業の負担を減らす工夫を図っている。							
目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、申請企業数、認定企業数ともに目標値には届かなかったが、産業振興事業団と連携を図りながら区内企業に広く事業の周知をしたことにより、概ね目標値に近い実績となった。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
産業振興事業団との連携を図りつつ、パンフレットの作成や区公式ホームページへの掲載、コンサルタントの実施により企業へのワーク・ライフ・バランスを推進に関する啓発に一定の効果はあった。一方で、企業認定数は横ばいにあることから、事業手法の改善を図ることで、仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、今後も円滑な事業の実施に努めていく。						改善				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		多文化共生推進					所管	総務部 人権・多様性推進課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	254	計画事業名	多文化共生推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 昭和61年度			
		[施策] 57 多文化共生の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区「外国人のための日本語教室」事業運営実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	在住外国人と日本人との交流事業や、「やさしい日本語」の普及・啓発及び外国人に対しての日本語教室、情報紙の発行等を通じ、言語や文化、生活習慣などの違いを相互に理解・尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生」の地域社会を実現する。								
	事業内容 [R3年度]	①多言語情報紙(日本語900部、英語900部、中国語1200部、韓国語750部 年4回発行) ②外国人のための生活便利帳(英語2500部、中国語2500部、韓国語2000部 3年に1度発行、年1回新旧対照表作成) ※「外国人のための日本語教室」、「外国人とのコミュニケーションのための日本語講座」、「在住外国人と区民との交流事業」については、新型コロナウイルス感染症による影響により中止								
	委託の有無	一部委託		委託内容	・外国人とのコミュニケーションのための日本語講座実施委託 ・多言語情報紙原稿翻訳、版下作成委託 ・生活便利帳作成委託 ・交流事業実施委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座		回	20	18	0	0	0	0.0%
		多言語情報紙発行回数		回	4	4	4	4	4	100.0%
	成果指標	外国人とのコミュニケーションのための日本語講座受講者数		人	160	248	0	-	-	-
		多言語情報紙発行部数		部	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,358		8,632		14,405
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,753		877		861
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				279		0		6
		総経費				14,390		9,509		15,272
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				334		334		333	
	一般財源(区負担額)				14,056		9,175		14,939	
事業の課題	コロナ禍においても、交流事業をはじめ日本語教室ややさしい日本語の普及・啓発のための講座など、感染防止対策やICTを効果的に活用することで実施できるよう工夫を図る必要がある。また、多文化共生社会の実現に向け、相談業務をはじめとした取り組みを一層推進する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	新型コロナウイルス感染拡大による影響により、令和3年度における区内在住外国人数は前年度よりも減少したが、区内総人口に対する外国人の割合は高く、在住外国人が地域社会の一員として共に支え合い、生活することができるようになるためにも、区が主体となって多文化共生の取り組みを推進する必要性は高い。							
	効率性	3	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で未実施だが日本語教室は講師をボランティアに依頼して実施している。また、多言語情報紙の印刷は職員が行い、経費を抑えながら効率的に事業運営をしている。							
	手段の適切性	2	日本語教室や外国人とのコミュニケーションのための日本語講座など、新型コロナウイルス感染拡大の懸念がある事業を中止とした。今後はオンラインでの実施など、コロナ禍でも効果的に実施できる方法を検討する必要がある。							
	目的達成度	2	日本語教室や外国人とのコミュニケーションのための日本語講座など、新型コロナウイルス感染拡大の懸念がある事業を中止とした。一方で、今後の多文化共生を計画的に推進するため、「台東区多文化共生推進プラン」の策定や、多言語情報紙でワクチン接種の案内を行うなど、一定の目的は達成できた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染拡大による影響により、令和3年度における区内在住外国人数は減少したが、区内総人口に対する外国人の割合は23区の中でも高く、区が主体となって多文化共生を推進する必要性は高い。今後は、「台東区多文化共生推進プラン」に基づき、感染防止対策やICTの効果的な活用を図りながら、誰もが地域社会の構成員として活躍できる「多文化共生」の地域社会の実現に向け、相談業務をはじめとした取り組みを一層推進していく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		災害対策本部機能の充実				所管	総務部 危機・災害対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	218	計画事業名	災害対策本部の運営力向上			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成17年度			
		[施策] 47 家庭や地域における防災対策の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	災害対策基本法					
	事業対象	直接の対象 : ①一般区民②在勤者③在学者④滞在者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	過去の災害から得られた教訓や情報通信技術の進展などを踏まえ、災害対策本部機能の充実を進め、災害時の初動体制を強化し、被害の軽減及び災害応急対策などの防災行動力の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	災害対策本部用品買入、防災情報収集カメラ維持管理、災害情報システム及び防災アプリ維持管理、谷中防災コミュニティセンター維持管理、災害時用発電設備維持管理、防災気象情報収集・水防体制支援及びホームページ気象情報提供委託等								
	委託の有無	一部委託		委託内容	災害情報システム管理運用委託、非常用発電設備機器及び防災情報収集カメラ機器保守点検、区ホームページ防災気象情報の提供及び降雨期の防災気象情報収集、被災者生活再建支援業務委託等					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	クラウド型災害情報システムの維持管理		式	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	クラウド型災害情報システムを活用した訓練		回	4	2	2	3	3	100.0%
		被災者生活再建支援業務研修参加者数		回	75	19	0	19	20	95.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度	R3年度	
						62,629		88,946	43,824	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				11,518		14,502	20,708	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				30,697		52,639	43,714	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				31,932		36,308	132	
総経費				74,147		103,449	64,554			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				91		77	91		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		60,039	0		
	一般財源(区負担額)				74,056		43,333	64,463		
事業の課題	台東区地域防災計画に基づく関係機関との連携強化や対応訓練の実施により、災害時の情報伝達及び収集を迅速かつ的確に行い、災害実態に則した災害対策本部の運営力向上に継続的に取り組んでいく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	災害発生時における防災情報収集カメラ、気象等の情報収集、災害情報システムを活用した情報集約は、災害に迅速、的確に対応するためには必要不可欠である。							
	効率性	3	専門的な知識が必要な機器やシステム等の維持管理を委託するなど、効率的に運用している。							
	手段の適切性	3	災害に的確に対応するため、各種システム等を活用した情報の収集や集約は適切な手段である。							
	目的達成度	3	システムを活用した訓練については目標値を達成している。また、火災発生時の防災情報収集カメラを活用した情報収集、降雨等の最新の気象予報を速やかに情報発信するなど、適切にシステムを運用している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
情報通信技術を活用した災害対策本部機能の充実を図り、迅速かつ的確な情報収集、集約及び情報発信を行うことができている。また、システムを活用した関係機関との連携や、職員による実践的な対応訓練の更なる充実を図っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		避難行動要支援者対策の推進					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	221	計画事業名	避難行動要支援者対策の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成19年度			
		[施策] 48 避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	災害対策基本法					
	事業対象	直接の対象 : 避難行動要支援者(高齢者・障害者・要介護者等) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	災害時に、地域が自力で避難することが困難な高齢者・障害者等の安否確認や、避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、区は名簿や個別支援計画を作成して、関係機関等の協力を得ることで、共助による安心・安全の体制を構築する。								
	事業内容 [R3年度]	一人暮らしの高齢者や障害者など、自力での避難が困難な避難行動要支援者に対し、警察署、消防署、消防団、民生委員、町会等の避難支援等関係者が平常時から避難行動要支援者の所在を把握するとともに、災害発生時に支援ができるよう、対象者名簿を作成し関係機関へ情報提供している。(令和4年2月現在 名簿掲載者4918件)さらに、令和3年度からは避難行動要支援者名簿を基に、個別避難支援計画の作成を開始している。(令和4年4月現在、468件)								
委託の有無	一部委託		委託内容	①災害時避難行動要支援者管理システム導入適正化業務委託②申請書等印刷、ラベル貼付及び封入封緘業務委託③在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成委託(保健予防課対応)						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	名簿掲載件数		件	5,000	4,956	5,072	5,070	5,000	101.4%
	成果指標	名簿提供関係機関数		件	412	296	295	296	412	71.8%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						1,148		12,647		3,599
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,558		4,316		7,203
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,148		12,647		3,599
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				7,706		16,963		10,802
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				56		79		0	
	一般財源(区負担額)				7,650		16,884		10,802	
事業の課題	令和3年度から避難行動要支援者個別支援計画の整備が始まるなか、支援者の確保等の課題が新たに判明した。実効性のある個別支援計画とするため、共助をもとにした本制度の取り組みを区民に周知し、協力を求めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	災害対策基本法の改正により、災害発生時、自力での避難が困難な者への避難支援対策として個別支援計画の作成についても努力義務化されており、引き続き要支援者への対策を講じる必要がある。							
	効率性	3	システムの導入により、名簿管理や警察署等関係機関への提供事務の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	システムの導入により避難行動要支援者名簿について最新の状況を維持し、関係機関への提供を実施しており、適切な手段である。							
	目的達成度	3	指標については概ね達成しており、避難行動要支援者と関係機関の相互理解のもと、名簿の作成・提供を実施している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、地域の共助の取り組みが停滞している中、避難行動要支援者への支援体制の構築の必要性が高まっている。公助と共助の連携などの観点からも本事業の取り組みは重要であり、町会、民生委員の協力を得ながら推進していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		初期消火体制の強化					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	217	計画事業名	初期消火体制の強化		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成13年度			
		[施策] 47 家庭や地域における防災対策の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区消火器薬剤詰替え実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	区で設置している消火器の薬剤詰替えや保守点検を定期的に行うなど、消火資器材の適正な維持管理を行って、災害時の初期消火体制の強化を図る。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・該当消火器の更新及び薬剤の詰替えなどの維持管理、町会への消火器マップの配布 ・重点地域(密集住宅市街地整備促進事業地区及び災害対応活動困難を見込む総合危険度の高い地区)への消火資器材の整備 ・内閣府による「地震時等に著しく危険な密集地域」に相当する地域への感震ブレーカー設置助成及び配布 								
	委託の有無	一部委託		委託内容	消火器薬剤詰替え、消火器外観点検・清掃、D級可搬ポンプ保守点検等					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	消火器更新本数	本	402	860	693	427	503	84.9%	
		薬剤詰替え本数	本	127	210	231	109	149	73.2%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					12,979		12,550		9,384	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,858		5,179		7,203	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12,592		12,500		9,263	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			387		50		122	
		総経費			15,837		17,729		16,588	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			15,837		17,729		16,588			
事業の課題	災害時の初期消火体制の更なる充実を図るため、資器材の配備、感震ブレーカー設置助成について火災危険度を指標にした、新たな地域を設定し、対象地域の拡大について検討していく。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	令和4年5月に公表された首都直下地震等による被害想定で、被害軽減には初期消火の強化が有効との見解が示された。そのため、本区においても対象地域の拡大により、地域への消火資器材の充実及び感震ブレーカーの普及をさらに図る必要がある。							
	効率性	3	街頭消火器の詰替えや交換は委託により効率的に実施している。D級ポンプやスタンドパイプなど消火資器材の整備、維持管理は、より実用性の高い資器材の配置や、職員による自前の点検でコスト削減に努めている。							
	手段の適切性	3	災害時に資器材を活用するため、町会に消火器等資器材の地図を配布、周知している。また、消防署等と連携し、消火訓練を重ねて実施している。更に、木造密集地域等の火災の延焼危険の高い地域に感震ブレーカーの配布等を行い、防火対策に努めている。							
	目的達成度	3	目標値には、火災による緊急使用等で詰替え等を行う場合を含むため、計画通り達成していない状況であるが、消火器の有効期限の把握など適正な管理に努めている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新たな首都直下地震等による被害想定で、被害軽減には初期消火の強化が有効との見解が示されたことから、感震ブレーカー配布等対象地域を拡大していくことで、震災による火災被害の減少に繋げていく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		区民の防災力向上				所管	総務部 危機・災害対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	216	計画事業名	防災行動力の向上		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 昭和49年度			
		[施策] 47 家庭や地域における防災対策の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	災害対策基本法、東京都震災対策条例第50条、台東区地域防災計画					
	事業対象	直接の対象 : ①一般区民②事業者③防災機関 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	災害に対しては、自助・共助が極めて重要であり、区及び関係機関並びに住民防災組織を中心とした区民が取るべき防災活動を実施し、防災対策の習熟と各防災機関相互の協力及び連携体制の確立を図る。また、住民防災組織の育成を図り、災害時における地域防災力の向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①総合防災訓練の実施 令和3年11月28日(日)、実施場所 台東区役所、区民事務所・区民事務所分室・地区センター(11か所)、避難所(17か所)、参加人員466人(内訳:区民162名、防災機関等47名、区職員257名)、②避難所単位防災訓練 実施回数2回、訓練参加者総数126人、③町会等防災訓練 実施回数32回、訓練参加者総数1,578人、④避難所運営キット整備 9か所、⑤集合住宅資器材購入助成 5団体、⑥台東区地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金 20団体、⑦防災士資格取得支援 4人								
委託の有無	一部委託		委託内容	避難所運営キット作成等委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	防災訓練実施回数		回	120	153	26	35	120	29.2%
		避難所運営委員会開催回数		回	45	45	1	19	45	42.2%
	成果指標	防災訓練参加者数		人	25,000	19,738	1,635	2,170	25,000	8.7%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				19,165		25,696		26,516
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				8,572		4,765		3,130
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				2,584		1,091		5,249
		総経費				30,321		31,552		34,895
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,592		1,875		6,243		
一般財源(区負担額)				27,729		29,677		28,652		
事業の課題	避難訓練等について参加者の固定化や高齢化等の課題がある。また、地域の防災力強化のため、今後も実践的な訓練内容を検討していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	東日本大震災以降、防災に関する区民からの防災に対する要請は拡大している。							
	効率性	3	消防などの関係機関と連携し、効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	防災普及指導員及び職員により適切な事業運営を図っている。							
目的達成度	2	新型コロナウイルス感染症の流行により、訓練等の回数及び参加者数は目標値に届かなかった。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
近年、各地で頻発する災害の激甚化により、区民の「自助」「共助」による防災意識が高まっているため、引き続き支援が必要である。また、避難所運営キットを多くの区民が活用できるよう、避難所運営委員会等を通じて、訓練内容の工夫や周知方法など、参加促進の取組みを検討していく。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		防災意識の啓発					所管	総務部 危機・災害対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	216	計画事業名	防災行動力の向上			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 昭和49年度				
		[施策] 47 家庭や地域における防災対策の推進					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	災害対策基本法、自主防災組織活動助成要綱						
	事業対象	直接の対象 : ①一般区民②事業者③防災機関④区職員 最終的な対象 : 同上									
	事業目的	防災フェア・防災指導者講習会の開催や、防災地図等の印刷物を作成・配布するなど、区民の防災に関する意識啓発を図る。									
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フェア(令和4年3月12・13日、生涯学習センター、金竜公園)、防災指導者講習会(令和3年7月11日、区役所10階)開催 ・内水氾濫ハザードマップ、神田川水害ハザードマップの作成及び全戸配布 ・台東区安全安心ハンドブック、5種類のハザードマップ、防災地図の外国版翻訳版(英語、中国語、ハングル語)の作成 									
	委託の有無	一部委託		委託内容	防災フェア会場設営委託、ハザードマップ作成等委託						
補助金の有無	なし										
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	防災フェア実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%		
		防災指導者講習会実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%		
	成果指標	防災フェア参加人数	人	1,500	中止	500	1,000	1,000	100.0%		
		防災指導者講習会参加者数	人	120	48	93	75	100	75.0%		
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,707		26,116		35,466		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,305		9,496		9,003		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			9,707		26,037		35,443		
総経費			0		80		24				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			16,012		35,613		44,470			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
	一般財源(区負担額)			800		0		3,300			
事業の課題	水害による浸水想定の変更や、高潮ハザードマップの作成、避難場所の変更等の都度、ハザードマップを作成・配布してきたため、新旧のハザードマップが混在している。そのため、区民にとってどれが最新のものかわかりにくい状況となっており混乱の恐れがある。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	ハザードマップなどの配布や、防災知識を得る機会であるイベント・講習会等の開催は、防災意識を啓発させ、自助・共助を促す観点から必要である。								
	効率性	3	防災意識啓発のための印刷物等の作成やイベント開催は、関係機関の協力を得て実施している。また庁内の展示の充実や、防災指導者講習会等の講師を区職員が担うなど、コストをかけず効率的に実施している。								
	手段の適切性	3	防災フェア等のイベントから、防災指導者講習会の開催や、防災地図等の印刷物を作成・配布まで幅広く啓発を行っている。								
	目的達成度	3	新型コロナウイルス感染拡大の中であったが、令和2、3年度とも事業を実施して、参加者数も確保できており、成果指標を概ね達成している。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性					
日常備蓄、マイタイムライン等による自助の取組みや、コミュニティ防災等の共助の取組みを進めるため、区民がより活用しやすい防災地図・5種類のハザードマップの作成方法等の検討や、防災フェアを区民参加型のイベントに位置付けるなど、区民の防災力向上を図っていく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域防災計画の推進					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	218	計画事業名	災害対策本部の運営力向上			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成24年度			
		[施策] 47 家庭や地域における防災対策の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	災害対策基本法					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、事業者等 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	区における地震災害や風水害の予防対策、応急・復旧対策及び復興対策を策定・実施することにより、区民の生命、身体及び財産を保護し、「災害に強い台東区の実現」を図る。								
	事業内容 [R3年度]	災害対策基本法に基づき、台東区防災会議が作成する計画であり、大地震や風水害などの災害発生時における、区民の生命や財産等を守るための取組みや方針について定めている。令和3年1月に修正した東京都地域防災計画(風水害編)や令和2年度に作成した区の「風水害対応方針」等を踏まえ、令和3年度に修正を行った。								
	委託の有無	一部委託		委託内容	地域防災計画修正等支援業務委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	台東区地域防災計画の検証		-	実施	実施	実施	実施	実施	-
	成果指標	台東区地域防災計画見直しの検討		-	実施	実施	実施	実施	実施	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						0		6,336		5,445
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,726		10,791		4,502
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		6,336		5,445
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				6,726		17,127		9,947
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0
一般財源(区負担額)				6,726		17,127		9,947		
事業の課題	東京都防災会議の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」を踏まえ、地域防災計画(震災編)の修正が予定されており、台東区地域防災計画についても修正の検討を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	地域防災計画は災害対策基本法に基づき、大地震や風水害等の災害から、区民の生命や身体及び財産を守るための最重要な計画であり、必要に応じて修正を行わなければならない。							
	効率性	3	大幅な地域防災計画の修正にあたっては、一部業務委託による作業の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	区だけでなく、都、警察署、消防署等の外部関係機関に修正事項を確認したうえで、毎年度、地域防災計画修正等の検証を行っている。							
	目的達成度	3	外部関係機関への確認をはじめ、地域防災計画修正の検証を行い、主に風水害対策に関する修正を計画どおり実施した。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
令和3年1月に修正した「東京都地域防災計画(風水害編)」や令和2年度に作成した区の「風水害対応方針」等を踏まえ、令和3年度に計画の修正を行った。今後も、区民の生命や身体、財産を守るため、国・都の動向を踏まえ、適時適切に見直しを進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		水・食料・生活必需品の備蓄					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	220	計画事業名	避難者対策の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始] 平成13年度		
		[施策] 48 避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	災害対策基本法					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	災害時における被災者の生命の安全を確保するため、平常時より食料・生活必需品・資器材等を備蓄する。								
	事業内容 [R3年度]	災害時、避難者に供給する災害対策用物資・資器材の購入と備蓄品関係業務委託 食料: 保存水、アルファ化米ごはん、とん汁、クラッカー、梅干し、粉ミルク等 衛生用品: 排便袋 医療用品: 災害時用医療セット詰替								
	委託の有無	一部委託		委託内容	災害時用医療セット詰替、埋設トイレ保守点検、備蓄品移動					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	災害対策用食料買入数		食	39,060	98,500	20,500	80,860	71,240	113.5%
	成果指標	災害対策用備蓄食料数		食	362,700	362,700	362,700	362,700	362,700	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						33,583		16,848		29,558
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,363		6,474		5,402
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				33,328		104,122		29,303
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				255		255		255
		総経費				36,946		110,851		34,960
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		60,000		0	
	一般財源(区負担額)				36,946		50,851		34,960	
事業の課題	避難所敷地内で確保している備蓄倉庫は場所を移動したり面積を増やすことが難しいため、新たな資器材等を備蓄するにあたり、現在の備蓄品の保管スペースのスリム化や備蓄場所の検討が必要になる。また、多様なニーズに対応した備蓄品の内容や、都が公表する避難想定者数に応じた備蓄量の見直しを行わなければならない。さらに、備蓄品の入替時に廃棄が発生している状況であり、廃棄量を減らすことも課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	災害時に備えた、食料・飲料水・生活用品・資器材等の備蓄は必要不可欠である。							
	効率性	3	価格と性能を検討し備蓄品を購入するなど、より一層効率的な備蓄に努めている。							
	手段の適切性	3	備蓄食料品等を防災備蓄倉庫及び避難所へ備蓄し、適切に管理している。							
	目的達成度	3	災害対策用の備蓄食料は目標を上回る数を備蓄するなど、災害時に備えて平常時からの備えを進めている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
災害時における被災者の生命の安全を確保するため、新たに購入した資器材を備蓄する場所の検討を進めていく。また、これまでも災害時に備えた食料や生活必需品の備蓄品入替を着実に進めてきたが、今後は備蓄品の内容や量の見直しに加え、備蓄品の有効活用も併せて検討していく。							改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		防災行政無線等の維持管理					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	219	計画事業名	災害時の通信手段の確保			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 昭和54年度			
		[施策] 47 家庭や地域における防災対策の推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	災害対策基本法、電波法					
	事業対象	直接の対象 : ①一般区民②在勤・在学者③滞在者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	災害時における区民・防災機関等への正確な情報伝達、連絡体制の確立を図るため、固定系・地域系・移動系の各防災行政無線の整備・運用・保守管理等を行う。								
	事業内容 [R3年度]	災害時の活動拠点となる災害対策本部機能の充実を図るため、ICTの活用をはじめ、様々な情報通信手段を確保するとともに、防災行政無線の維持管理や通信訓練を実施する。								
	委託の有無	一部委託		委託内容	防災ラジオ配信システム保守					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	防災行政無線維持管理台数		-	219	228	228	219	219	100.0%
	成果指標	無線交信訓練回数		-	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						17,640		88,186		25,821
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,942		5,179		6,753
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,486		64,325		25,648
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				5,154		23,861		174
		総経費				20,582		93,365		32,575
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		50,000		0	
	一般財源(区負担額)				20,582		43,365		32,575	
事業の課題	固定系防災行政無線は、気象や建物状況により難聴地域が発生するため、メール配信や防災ラジオ等との連動による情報提供を行っているが、より迅速かつ確かな情報提供手段の確保と技術革新による情報提供手段の導入に向けた研究に努めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	災害時における避難情報等の区内全域への周知や被害情報、帰宅困難者情報等を迅速かつ正確に情報収集するために、防災行政無線の維持管理は必要不可欠である。							
	効率性	3	災害時における通信手段の設備として効率的な整備を行っている。							
	手段の適切性	3	防災行政無線は、災害時における情報提供及び収集手段として必要不可欠であり、災害時において確実に運用できるようにするために維持管理を継続的に実施していくことは適切である。							
	目的達成度	3	指標については、目標を達成しており、継続的かつ適切に防災行政無線等を維持管理している。							
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
各防災行政無線は、災害時の情報提供及び収集に必要不可欠であり、常時使用可能な状態となるように適正な維持管理をしていく必要がある。今後も、技術革新による情報提供及び収集手段の導入に向けた研究に努めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		帰宅困難者対策の推進					所管	総務部 危機・災害対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	222	計画事業名	帰宅困難者対策の推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成26年度			
		[施策] 48 避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都帰宅困難者対策条例					
	事業対象	直接の対象 : ①区民②滞在者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	災害時におけるターミナル駅周辺などの混乱防止を図り、帰宅困難者の安全な帰宅の実現を図る。								
	事業内容 [R3年度]	上野地域帰宅困難者対応訓練(令和3年11月1日)では、上野公園から区庁舎までの避難誘導訓練と併せ、参加事業所等(22団体、約30人)に帰宅困難者対策の啓発や、区の災害対策の取組等について周知を図った。また、浅草観光連盟をはじめ、警察・消防・外国語学校等と連携して実施した浅草地域帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練(令和4年3月9日、約100人)においても、雷門前から浅草文化観光センターへの誘導訓練、防災講座等を実施した。								
委託の有無	一部委託		委託内容	帰宅困難者対策推進協議会運営等委託、浅草寺境内震災対策用発電機保守委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	上野駅周辺滞留者対策推進協議会		-	実施	3	3	3	3	100.0%
	成果指標	帰宅困難者対応訓練		回	2	1	1	2	2	100.0%
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,494		8,880		7,641
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				3,951		3,885		6,843
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				8,494		8,880		7,641
		総経費				0		0		0
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				12,445		12,765		14,484
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				12,445		12,765		14,484		
事業の課題	来街者、区内事業所等に対する一斉帰宅抑制の必要性や、訓練・備蓄の意識啓発とともに、一時滞在候補施設の充実が必要となっている。また、近年の中規模な震災でもターミナル駅で帰宅困難者が発生している状況を踏まえ、その対策についても、都と連携して検討していかなければならない。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	災害発生時、大量の帰宅困難者が一斉に帰宅することで、道路が塞がり、警察・消防・自衛隊による消火・救助・救命活動の妨げや、二次被害につながる恐れがあるため、一斉帰宅の抑制と安全な場所での待機について周知を図るなど、帰宅困難者対策の必要性は高い。							
	効率性	3	上野地域は、協議会形式により関係機関との情報共有や対策への共通認識を持つことで効率的に開催している。また、浅草地域は、浅草観光連盟をはじめとした関係機関が連携した「浅草地域帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練」を通じて、災害時の課題や対策の共通認識を持つなど、効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	行政機関だけでなく、駅周辺の経済団体、学校、医療機関、ライフライン事業者、鉄道事業者等と連携した訓練を実施することで、観光客や来街者対策についての共通認識が図られている。							
目的達成度	3	上野駅周辺滞留者対策推進協議会の開催及び、帰宅困難者対応訓練を目標どおり実施できている。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
中規模程度の震災時における駅周辺の帰宅困難者対応に備え、一時滞在候補施設の開設や運用方法について、都と区の役割分担を明確にして連携強化を図る。また、駅周辺の滞留者等に対し鉄道の運行状況や、一時滞在施設の開設状況等を迅速かつ正確に情報発信する仕組みを構築していく。							維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域防犯活動支援					所管	総務部 生活安全推進課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	225	計画事業名	地域防犯活動への支援			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成15年度			
		[施策] 49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	防犯パトロール用品の貸与に関する要綱、東京都台東区特殊詐欺対策における自動通話録音機設置運用要綱、暴力団組事務所排除運動支援補助金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : パトロール団体、区内に住所を有する65歳以上の方のみの世帯、区内事業者 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	地域の防犯活動のリーダーを育成するとともに、自主防犯団体に必要なパトロール用品等を貸与することで防犯意識の高揚を図り、自主防犯活動を支援して、安全で安心な地域社会の実現に寄与する。								
	事業内容 [R3年度]	(1)安全・安心リーダー講習会開催:吉野町会(令和3年11月25日実施、参加人数6人) (2)たいとう安全・安心パトロール協力隊(新聞、郵便事業者) (3)防犯パトロール用品の貸与:各防犯協会:ウインドブレイカー150着、自転車用ひたくり防止カバー400枚、帽子200個 (4)学校安全ボランティアに対する保険加入:学校安全ボランティア登録者数480人 (5)自動通話録音機貸与(区内在住の65歳以上の方のみが居住する世帯):580台								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	リーダー講習会実施回数		回	4	4	2	1	4	25.0%
		自動通話録音機の貸与数		台	500	680	700	580	580	100.0%
	成果指標	リーダー講習会参加者数		人	-	41	11	6	-	-
		刑法犯の犯罪認知件数(区内4署合計)		件	減少	2,879	2,842	2,375	減少	-
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,512		3,870		2,859
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,512		3,870		2,859
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				6,733		6,175		5,560
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,468		1,189		612	
	一般財源(区負担額)				5,265		4,986		4,948	
事業の課題	地域の防犯ボランティア等への活動支援を継続するとともに、後を絶たない特殊詐欺の被害防止対策も含め、新たな犯罪に対して、人的並びに物的支援の両面でも対応していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	地域防犯力の一層の向上を図るためには、地域住民等による自主防犯活動が不可欠であり、防犯活動に参加しやすい環境づくりや、新たな犯罪の防止のために行政の支援が必要である。							
	効率性	3	防犯協会をはじめ町会やボランティア団体が活動することによりパトロールにおける効率性は高くなっている。また、自動通話録音機についても区内4警察署の協力のもと設置を進めており、効率性は高い。							
	手段の適切性	4	警察・防犯協会と連携しながら、自主防犯活動推進のためのパトロール用品の貸与、自動通話録音機の貸与を実施している。また、「台東区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」等に基づき、必要な感染症対策をとりながら、地域防犯力強化のためのリーダー講習会等を適切に実施している。							
	目的達成度	3	区内の刑法犯認知件数は、前年比467件減少している。本事業は、地域の防犯リーダー育成と自主防犯団体へのパトロール用品の貸与を行っており、区民の自主防犯活動が犯罪抑止の一助となっている。なお、リーダー講習会の実施回数については、コロナ禍を配慮し回数を制限したため、目標に到達しなかった。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
安全で安心なまちづくりを進めるうえで、地域住民等との連携は不可欠である。地域の自主的な防犯活動への支援を通じて、自助・共助の意識を醸成するとともに、新たな犯罪への対応をさらに強化するため、今後も、防犯活動団体に対し、警察・防犯協会と連携しながら、必要に応じた効果的な支援を継続して実施していく。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		客引き行為等の防止					所管	総務部 生活安全推進課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	224	計画事業名	防犯環境整備			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成29年度			
		[施策] 49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	台東区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例、同条例施行規則					
	事業対象	直接の対象 : 客引き行為等を行うもの 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	区民や区来街者に不安を与える客引き行為等を防止することにより、快適で平穏な区民生活を保持し、安全で安心な地域社会の実現に資する								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ○条例の周知・啓発事業 ○客引き行為等防止指導員の業務委託:原則、毎火曜日から土曜日、15時から22時、252日実施 ○客引き行為等防止推進員の育成・意識啓発 ○客引き行為等防止条例に基づいた指導・警告の実施:指導79件 ○上野・湯島地区盛り場環境浄化合同パトロールの実施(令和3年12月10日(金)午後6時30分) ○客引き指導員による、新型コロナウイルス感染拡大防止に関するアナウンスの実施 								
	委託の有無	一部委託		委託内容	特定地区内の客引き行為等防止指導員業務委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	客引き行為等防止特定地区の防犯パトロール実施日数		日	-	254	250	252	252	100.0%
	成果指標	客引き行為等の指導件数		件	減少	294	129	79	減少	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						50,513		51,136		48,262
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,375		6,596		5,402
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				50,513		51,136		48,262
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				56,888		57,732		53,664
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				56,888		57,732		53,664	
事業の課題	外国人観光客の受け入れ再開などにより本区への来訪者の大幅な増加が予想される中、社会的関心度が高い上野地区における盛り場環境の浄化は、重要課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	地元商店街等と連携して、客引き行為等の対策をすすめている。また、アフターコロナによる人流の増加も見込まれることから、区民や来訪者が安全安心で快適に過ごすことができるよう、今後も継続した取り組みが必要である。							
	効率性	3	令和3年度は、警備指導員の人数、巡回方法の見直しにより、業務委託経費の削減を図った。専門業者への業務委託及び、地域・警察・区が連携したパトロールなど地域全体での周知・啓発により、繁華街の環境浄化が図られている。							
	手段の適切性	4	客引き行為等の防止には、公共の場所における見回りや客引き行為者に対する指導業務を専門性の高い事業者に委託することで成果につながっている。							
	目的達成度	4	コロナ禍による影響が不明瞭であるが、地元商店街との合同パトロールや業務委託によりパトロール、指導等により客引き行為は減少している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
令和3年度は、コロナ禍による区来訪者数の減少、地域団体、受託事業者等による継続的なパトロール、客引き行為者に対する迅速な指導の実施により、特定地区の客引き行為等は減少した。アフターコロナでは、区への来訪者の大幅な増加が見込まれることから、今後もこの取組みを継続して行う必要がある。なお、コロナ禍を受け、区来訪者に対して新型コロナウイルス感染拡大防止に関する注意喚起を実施したが、今後も感染者数等を注視し柔軟な対応を行っていく。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		「子どもの安全」巡回パトロール					所管	総務部 生活安全推進課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	224	計画事業名	防犯環境整備			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始] 平成18年度		
		[施策] 49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	その他		[法令等名]	なし					
	事業対象	直接の対象 : 台東区内全域の子供 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	学校、公園等の子供が利用する施設を中心に、地域の巡回パトロールを実施し、犯罪の抑止を図る。								
	事業内容 [R3年度]	小中学校、幼稚園、保育園等の子供の施設及び通学路、公園等を中心に区内の巡回パトロールを毎日実施し、各施設の安全確認と子供達・地域住民への呼びかけ等を行い、犯罪抑止に努めている。車両 4台 広報装置・AED搭載 実施体制 ①学校授業日 午前7時～午後7時 4班 ②学校休業日 午前7時～午後7時 2班、午前8時30分～午後8時30分 2班 ③年末年始 午前7時～午後7時 2班 車両:4台(青色回転灯付) 広報装置・AED搭載								
委託の有無	全部委託		委託内容	通年(365日)、12時間の車両4台(年末年始は2台)による、子供に関する区内施設及び通学路、公遊園等を中心としたパトロール業務委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	パトロール実施日数		日	365	365	365	365	365	100.0%
	成果指標	刑法犯の認知件数(区内4署合計)		件	減少	2,879	2,482	2,375	減少	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						42,770		50,377		55,562
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,172		2,279		2,701
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				42,770		50,377		55,562
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
	総経費					44,942		52,656		58,263
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				44,942		52,656		58,263	
事業の課題	保育施設等の巡回施設の増加や特殊詐欺事案等への早急な対応が求められており、パトロールのコースや実施方法などの工夫がさらに必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	区内全域の巡回パトロール等の取組みにより、近年区内において重大な犯罪は発生していないが、子供に対する声かけ事案や公然わいせつ事件はまだまだ後を絶たない状況にあること、保育施設等の新設により、巡回箇所が増加していることから、本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	子供の安全確保に効果的な時間帯を設定し、警備業務の委託と車両のリースを各々契約することにより効率的な事業運営を行っている。							
	手段の適切性	4	青色回転灯を装備した車両と制服を着た隊員が区内の子供の集まる場所を巡回することにより、視覚的な面で犯罪抑止に大きな効果がある。また、本事業は警備業務に準じた業務のため、警備業法に基づいた専門研修を受けた隊員による巡回を行っており、委託して実施することが適切である。							
	目的達成度	4	台東区内の刑法犯認知件数は減少傾向が続いている。本事業は、地域団体や商店街に自主防犯活動を促すとともに、街頭犯罪の抑止に資するものであり、犯罪発生件数減少の一助となっている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
成果指標である刑法犯の認知件数は減少し目標を達成しているが、子供に対する声かけや公然わいせつ等の事案はまだまだ後を絶たない状況にある。通学時の安全を確保するための見守りも重要であることから、引き続き、警察等と連携協力しながら事業を進めていく。							維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		防犯設備設置助成				所管	総務部 生活安全推進課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	226	計画事業名	防犯設備設置助成		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成16年度			
		[施策] 49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区防犯設備整備事業等補助金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : 町会・商店街の地域団体 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	地域団体の防犯活動の補助及び犯罪抑止のための防犯カメラの設置を促進し、安全で安心なまちづくりの環境整備を図る。								
	事業内容 [R3年度]	1、町会、商店街が設置する防犯カメラの設置費用の補助:14団体115台 2、保守点検費、修繕費の補助:14団体 3、電気料金、電柱使用料金の補助:75団体 4、補助率は、補助対象経費に対し、町会設置は5/6、商店街設置は2/3								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	防犯カメラの助成台数(累計)		台	増加	1,272	1,319	1,427	増加	-
	成果指標	刑法犯の認知件数(区内4署合計)		件	減少	2,879	2,482	2,375	減少	-
						R1年度		R2年度		R3年度
						85,359		19,300		46,169
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,942		3,021		4,052
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				85,359		19,300		46,169
	総経費				88,301		22,321		50,221	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				52,465		11,143		27,609	
	一般財源(区負担額)				35,836		11,178		22,612	
事業の課題	設置台数は年々増えており、経年劣化などによる修繕や交換、電気料金等に係る補助件数が増加しているため、補助金交付事務の効率化に向けた改善が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	防犯カメラは犯罪抑止にとどまらず、その映像記録が犯人検挙にも活用されていることなどからも地域の安全性を高める効果は大きい。整備や維持管理に係る経費を区が支援することで、適正な設置・維持管理が図れることから引き続き助成する必要性は高い。							
	効率性	3	地域団体に対して、設置場所は必ず所轄の警察署に相談すること、業者選定は2社以上の見積り比較を行うことを求めており、適切な助成ができるよう配慮している。また、都の補助制度を最大限に活用し、地域団体や区の支出を抑えるよう努めている。							
	手段の適切性	4	防犯設備整備費用の助成は、地域団体等の経済的負担を軽減することになり、安定した事業の継続が図られる。							
目的達成度	3	台東区内の刑法犯認知件数は減少傾向が続いている。本事業は、町会や商店街の自主防犯活動を促すとともに、街頭犯罪の抑止に資するものであり、犯罪認知件数の減少の一助となっている。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
防犯カメラは犯罪抑止に有効で、犯罪認知件数の減少と体感治安の向上に大きく寄与している。本区の安全・安心なまちづくりの環境整備を推進するため、すでに設置済の地域団体に対しては、適切な維持管理のための支援を行うとともに、設置を要望している地域団体に対しては、今後も引き続き設置できるよう協力していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		世界文化遺産継承					所管	総務部 都市交流課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	125	計画事業名	世界文化遺産継承			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現					[事業開始] 平成19年度			
		[施策] 28 文化資源の保存・継承・活用					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民等 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	東京初の世界文化遺産「国立西洋美術館」の文化的・建築的価値の周知・啓発活動により、区民一人ひとりの世界文化遺産への理解を深め、地域文化に対する愛着心の醸成と歴史的文化遺産の継承を図り、「世界遺産のあるまち 台東区」の魅力を発信する。								
	事業内容 [R3年度]	【国立西洋美術館世界文化遺産登録5周年事業】 ・記念式典(8月～ オンライン配信) ・世界遺産区民講座<講演会>(10月 現地開催(東京都美術館講堂)、11月～12月 オンライン配信) ・パネル展(10月:浅草文化観光センター、1月:生涯学習センター(特別展)) ・SNSキャンペーン(令和4年1月～5月末) など 【その他事業】・世界遺産区民講座「建築ワークショップ」(3月:リモートで2回開催)								
委託の有無	一部委託		委託内容	世界文化遺産登録5周年記念パネル展(特別展)の警備業務委託等						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	世界遺産区民講座の実施回数		回	4	3	1	3	3	100.0%
	成果指標	世界遺産区民講座の参加者数(延べ)		人	240	158	30	380	160	237.5%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						2,325		1,765		3,403
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				16,814		10,791		15,306
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,097		1,698		3,163
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				228		67		240
		総経費				19,139		12,556		18,709
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				19,139		12,556		18,709	
事業の課題	世界文化遺産の価値を広く知ってもらうために、引き続き幅広いターゲット層を意識し、世界遺産区民講座などの周知・啓発活動を魅力のある内容としていく必要がある。また、周辺環境の保全について、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	「世界遺産のあるまち 台東区」として、関係機関と連携を図りながら国立西洋美術館とその周辺環境を保全し、周知・啓発活動により、世界文化遺産「国立西洋美術館」を将来の世代に継承していく必要がある。							
	効率性	4	区民等を対象にした世界文化遺産登録5周年記念式典、世界遺産区民講座(講演会)について、オンライン配信を行うことで多くの方々の視聴が可能となり、費用対効果を高めた。							
	手段の適切性	4	コロナ禍において、集客型のイベント等の実施が難しい中、区民等を対象にした世界文化遺産登録5周年記念式典、世界遺産区民講座(講演会)について、オンライン配信を行うことで、多くの方々の視聴が可能となり、一層の事業効果を得た。							
	目的達成度	4	コロナ禍において、集客を集めたイベント等の実施が難しい中においても、ICTを効果的に活用する等、柔軟に事業を実施したことで、区民一人ひとりの世界文化遺産への理解の促進に繋がった。							
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
令和3年度は、世界文化遺産登録5周年記念事業を実施し、記念式典のオンライン配信や世界遺産区民講座(講演会)を「来場型」及び「オンライン型」でのハイブリッド開催することにより、多くの方に参加・視聴いただいた。今後も継続的に、周知・啓発活動に努め、区民一人ひとりに世界文化遺産への理解を深めてもらうことにより、歴史的文化遺産を将来の世代に着実に継承していく。また、関係機関と連携し、世界文化遺産「国立西洋美術館」とその周辺環境の保全に努めていく。							維持			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		海外都市交流推進				所管	総務部 都市交流課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	260	計画事業名	海外都市交流推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進				[事業開始] 昭和57年度				
		[施策] 60 国内外の都市・地域との連携				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	その他		[法令等名]	各姉妹都市提携調印、姉妹都市の首長等に対する記念品贈呈要綱、台東区姉妹・友好都市ホームステイ交流事業実施要綱、東京都台東区国際交流親善基金条例					
	事業対象	直接の対象 : 海外姉妹都市、海外都市など 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	海外都市などとの交流を通じて、区民などが多様な文化や価値観に触れ国際理解を深めるとともに、区の魅力を広く発信する。								
	事業内容 [R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> 海外姉妹都市等へのグリーティングカードの送付(11月) 海外姉妹都市紹介展(6月:生涯学習センター、12月:生涯学習センター(ふるさとPRフェスタにて)) 駐日大使館等への朝顔の送付(7月) 海外都市などとの交流(4月:オーストリア政府観光局がふるさと交流ショップ台東に出店、12月:パキスタン大使表敬来訪) 								
委託の有無	一部委託		委託内容	国際化推進支援業務委託 ※人材派遣により翻訳、通訳業務を行う。(1名、1日6時間、月12日勤務)						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	海外姉妹都市との交流回数		回	4	3	4	4	4	100.0%
		海外都市などとの交流回数		回	3	3	3	4	3	133.3%
	成果指標	交流した海外都市などの団体数(延べ)		団体	45	34	42	46	45	102.2%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				21,018		11,826		8,103
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				16,145		3,776		2,430
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
総経費				37,163		15,602		10,533		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				58		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				22		22		22	
	一般財源(区負担額)				37,083		15,580		10,511	
事業の課題	海外姉妹都市との対面での交流回数は、距離的な問題や相手側の受入体制等にもよることから、限定的になる。そのため、オンライン等による交流手法の検討の他、より身近な駐日大使館などとの交流を推進し、区民などが国際理解を深める機会や台東区の魅力を広く発信できる機会を創出していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	国際化・多様化が進行する中、本事業を通じて多様な文化や価値観に触れる機会の創出を図ることで、区民の国際理解を深める取り組みを推進し、区の魅力を広く発信する必要がある。							
	効率性	3	区と交流のある海外都市などに対し、区の花である朝顔の鉢植えやグリーティングカードを送付した。また、海外姉妹都市のコロナや災害の状況等の様々な情報を集め、機会を捉えてメール等で連絡を密にし友好関係構築に努めた。							
	手段の適切性	3	コロナ禍において対面での交流が制限される中、区が主体となり一定の成果を収めている。今後はオンライン等による交流手法も検討していく。							
	目的達成度	2	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、区内イベントの中止や海外渡航が制限されるなど、海外都市などとの交流が減少し、区の魅力を広く発信する機会や、区民などが国際理解を深める機会が限られた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
区が主体となり海外姉妹都市や海外都市などとの交流事業を行うことは、区民などが国際理解を深める機会や区の魅力を広く発信できる機会の創出に繋がることから、継続して事業を行うことが重要である。今後も対面での事業を原則としつつ、ICTも効果的に活用しながら、交流事業の推進に努める。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		国内都市交流推進					所管	総務部 都市交流課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	259	計画事業名	全国各都市・地域との連携・交流推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 昭和53年度			
		[施策] 60 国内外の都市・地域との連携					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	各姉妹・友好都市宣言、各姉妹・友好都市事務連絡会規約、姉妹都市の首長等に対する記念品贈呈要綱、各連携都市との特定分野における連携に関する協定					
	事業対象	直接の対象 : 姉妹・友好都市を含む全国の自治体及び一般区民 最終的な対象 : 姉妹・友好都市等の地域住民及び一般区民								
	事業目的	国内の姉妹・友好都市、連携都市等との交流の窓口となり、関係団体等と連絡調整を図りながら、文化・スポーツ・産業など様々な分野における区民主体の交流を推進し、地域の活性化を図る。								
	事業内容 [R3年度]	姉妹・友好都市、連携都市との交流事業 ・オンラインを活用した大崎市田舎体験PR事業(こけし絵付け体験)の実施(5月) ・姉妹・友好都市、連携都市紹介展の開催(6月) ・ふるさとPRフェスタでの各都市の紹介及びワークショップ、講演会の実施(12月)等								
委託の有無	一部委託		委託内容	早慶対抗競漕大会慶祝幕設営撤去委託、「おおさき花火大会」実施に伴う台東区PR動画制作・放映委託、台東区姉妹・友好都市、連携都市PR用動画制作委託、「ふるさとPRフェスタ」における体験実施委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	姉妹・友好都市などとの交流事業数		事業	40	36	14	22	-	-
	成果指標	交流自治体数(延べ)		都市	91	68	45	63	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						6,037		167		1,287
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				24,801		11,308		12,515
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				6,018		168		1,288
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				20		0		0
		総経費				30,839		11,476		13,803
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,000		0		946	
	一般財源(区負担額)				28,839		11,476		12,857	
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響下においては、対面による交流は難しい状況がある。また、コロナ禍でも実施可能な新たな交流の仕組みを検討する必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	姉妹・友好都市、連携都市、および他の自治体間の交流事業は、区が実施することで、様々な分野で区民主体の交流につながるため、活力ある地域社会を形成していくためにも必要である。							
	効率性	4	姉妹・友好都市、連携都市の情報発信や交流事業については、各都市と定期的に連絡、調整を図りながら、HPやツイッターなどのあらゆる手段を活用することで、コストをかけずに自治体情報を広く発信し、効率化を図っている。また、ワークショップなど一部の区民対象の事業の申込は、電子申請を活用している。							
	手段の適切性	3	コロナ禍において、「ふるさとPRフェスタ」は従来の内容を見直し、区民向けに姉妹・友好都市、連携都市をPRする紹介展示や映像の放映、ワークショップ等、新たな内容で実施した。また、オンラインを活用した体験事業や各都市との打合せを行うことで、適切な事業の実施に努めた。							
目的達成度	3	コロナ禍において、対面・往来による交流が難しい中でも、オンラインを活用した「鳴子こけし絵付け体験」の実施や各都市を紹介する動画の放映・配信、感染対策を徹底した上でのワークショップの実施など、新たな取り組みを行うことで、着実な事業の実施に努めた。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
日本全体として人口減少社会にある中、地域の活性化と相互の発展を目指していくため、全国各都市・地域との連携をさらに深め、互いの魅力を高め合いながら、共存・共栄を図る必要があり、そのためには継続して様々な自治体と交流、連携することが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、感染防止対策を徹底しながら本事業を実施することで、地域住民主体の交流を推進し、活力ある地域社会を目指していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		特別区全国連携プロジェクト推進					所管	総務部 都市交流課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	259	計画事業名	全国各都市・地域との連携・交流推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 多様な主体と連携した区政運営の推進					[事業開始] 令和 2 年度			
		[施策] 60 国内外の都市・地域との連携					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	地域再生法					
	事業対象	直接の対象 : 十勝地域と台東区・墨田区の住民、事業者、関係団体等 最終的な対象 : 十勝地域と台東区・墨田区の両地域に係わる住民、事業者、関係団体等								
	事業目的	特別区長会が展開する「特別区全国連携プロジェクト」の一環として、北海道十勝地域と台東区・墨田区の資源を組み合わせ、一過性ではない深い交流を持続的に展開する環境づくりを進め、住民や事業者間等の多様な繋がりを構築し、国が推進する「関係人口」の創出・拡大を図り、双方が発展・成長しながら共存共栄を目指す。								
	事業内容 [R3年度]	北海道十勝地域及び台東区・墨田区の20自治体共同による事業を実施。 ○たいとう・すみだ 十勝ウィーク(9月~10月) 十勝食材フェア、十勝特産品フェア、2WAYクッキング等 ○たいとう・すみだ特産品づくり ○オンラインモニタリングツアー(2月)								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	十勝地域と台東区・墨田区の連携事業数		事業	9		2	7	-	-
	成果指標	連携事業参加者で十勝地域と台東区・墨田区の連携が大切とする人の割合		%	96.4	-	75.5	94.4	-	-
		区が国内外の各都市や地域と様々な交流をすることが必要だと思う人の割合		%	85.0	-	-	79.7	-	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		3,383		5,107
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		3,383		5,107
		総経費				0		6,404		9,159
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		3,383		5,107	
	一般財源(区負担額)				0		3,021		4,052	
事業の課題	プロジェクトの取り組みの一つとして、北海道十勝地域、台東区・墨田区の3者で実施している広域連携事業は、本事業に対する地方創生推進交付金が令和4年度をもって終了することから、令和5年度以降の取り組み(実施方法及び財源等)について3者で協議を行い進める必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	北海道十勝地域と台東区・墨田区の資源を組み合わせ、一過性ではない深い交流を持続的に展開する環境づくりを進め、住民や事業者間等の多様なつながりを構築し、国が推進する「関係人口」の創出・拡大を図り、双方が発展・成長しながら共存共栄するためにも、本事業は必要である。							
	効率性	3	国の補助金を活用し、十勝18町村と台東区、墨田区が連携して事業を行い、それぞれの持つ資源を活かした事業を実施した。また、オンライン会議を積極的に導入し、事業検討をすることで効率的な運営を行った。							
	手段の適切性	4	都市間の往来を伴う事業内容を見直し、「2Wayクッキング」や「モニタリングツアー」をオンラインで実施し、参加できない方には、事業の様子を後日配信するなど、新たな交流の手法で展開した。また、両地域の住民や事業者が本事業に参画することで、多様な繋がりを構築し、交流機会の拡大を図っている。							
	目的達成度	3	関係人口の創出拡大に向け、コロナ禍の中、往来を伴う交流はできなかったが、オンラインを活用した交流を実施したことで、両地域の住民や事業者が参加できる機会の拡大、関係者間の交流の充実が図られた。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
東京を含む全国各地域がともに発展・成長し共存共栄を図るため、互いの持つ資源や特徴・先進的な技術などを活かした複数の自治体による広域的な交流を進めることは重要である。今後、プロジェクトの取り組みの一つとして北海道十勝地域、台東区・墨田区の3者で実施している広域連携事業は、地方創生推進交付金が令和4年度をもって終了することから、令和5年度以降の取り組みについて、特別区区長会事務局や3者で協議を行い適切に進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		